

(事務連絡)

令和3年(2021年)11月1日

一般社団法人 姫路市歯科医師会 御中

一般社団法人 姫路薬剤師会 御中

姫路市保健所

新型コロナウイルスワクチン3回目接種について(令和3年12月～令和4年1月)

平素は本市保健行政にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことについて次のとおりお知らせいたしますので、会員各位への情報提供についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 概要

- ・新型コロナウイルスワクチンの3回目接種(追加接種)について、令和3年9月22日付事務連絡「新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の体制確保について」において、2回目接種から概ね8か月以上経過後に接種することが妥当であること、その開始時期は予防接種法の改正を含め令和3年12月(予定)から開始することが示されました。
- ・3回目接種対象者には令和3年11月末頃から接種券(予診票等)を順次発送いたします。

2 接種場所

- (1) 令和3年5月22日までに2回目接種を受けた方

集団接種会場(姫路市医師会様を予定)にて実施します。ただし、1回目接種した際と同様に、お近くの医療機関で接種できる場合もあります。

- (2) 令和3年5月23日以降に2回目接種を受けた方

接種券送付時に対象者個人に直接ご案内いたします。

3 予約方法

集団接種会場での接種は本市予防接種予約システムにて受け付ける予定です。詳細は接種券送付時にお知らせいたします。

4 備考

現在市内医療機関(医科)へ自院での接種を実施するか調査をしております。

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000019093.html>



(担当)

姫路市保健所総務課 新型コロナウイルスワクチン担当(担当:池田、松本、太田)

〒670-8530 姫路市坂田町3番地 電話 079-289-1800